

消費税転嫁対策⑤ マイナンバー制度対応セミナー

「消費税・マイナンバー」で知っておくべき大切なこと

消費税率10%への引上げは、経済状況等を勘案して当初の予定が変更になり、平成29年4月より導入されることとなりました。

本セミナーでは、消費税増税を乗り切り、総合的な経営力強化を目指すため、知っておくべき課題や今必要な取り組みについて解説します。

また、今年の10月よりマイナンバー（社会保障・税番号制度）が導入され、個人番号の通知がはじまります。これらに適切に対応するため、「消費税・マイナンバー」で知っておくべき大切なことを分かり易く解説します。ぜひ、この機会にご参加ください。



講師 いずみ税理士法人
税理士 高橋弘之氏

【関東信越税理士会所属】

税務に関する専門家として特に消費税に詳しく、建設業・製造業・卸小売業・運輸通信業・サービス業などの民間から、公益法人・NPO法人に至るまで、幅広く活躍されています。

日時 平成27年 **9月11日(金)** 午後1:30~3:30
※開場／午後1:00

会場 十日町商工会議所2階 多目的ホール

定員 30名（定員に達し次第締め切らせていただきます）

受講料 無料（教材費含む）

内容 **【消費税転嫁対策セミナー】** 午後1:30~2:30
•消費税納税ポイントの確認 •税制改正の概要
•経過措置への対応 など

【マイナンバー制度対応セミナー】 午後2:30~3:30
•マイナンバー制度の概要及び日程 •制度開始に向けた準備 など

お申し込み
及び
お問合せ先

十日町商工会議所 共催：十日町間税会

〒948-0088 十日町市駅通り17番地／電話 757-5111・FAX 752-6044

E-mail:sodan@tokamachi-cci.or.jp

下記申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。【申込みメ切:9月4日(金)】

切り取らず、A4サイズのまま送信してください

十日町商工会議所 行 / FAX **752-6044** ※番号はお間違いの無いようお願いいたします。

9/11 消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応セミナー 参加申込書

事業所名			
住 所	(〒 -)	電話番号	
		FAX番号	
受講者名	(役職)	(お名前)	
	(役職)	(お名前)	
	(役職)	(お名前)	

※ご記入いただきました個人情報は、十日町商工会議所または十日町間税会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。